令和８年度第４回　教育委員会会議　会議録

１　日　時　令和８年７月７日（火）13：30～13：57

２　場　所　教育委員会会議室　ハーバーセンター４階

３　出席者　福本教育長

正司委員　今井委員　山下委員　本田委員　吉井委員

４　欠席者　なし

５　傍聴者　３名（一般２名・報道１名／報道１社）

６　会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。本日は、議案４件、協議事項２件です。まず、非公開事項について、お諮りいたします。議題のうち、協議事項５については、教育委員会会議規則第10条第１項第６号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

教第４号議案　令和９年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択について

（福本教育長）

教第４号議案、令和９年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部の教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

（吉田事業推進担当課長）

資料１ページは、４月23日の教育委員会会議で採択されました、令和９年度使用教科書の採択要領です。この要領に則りまして採択を行います。

次に、５ページの２．教科書選定方針を御覧ください。学校教育法第34条第１項及び学校教育法附則第９条により、小・中学校、義務教育学校、特別支援学級及び特別支援学校

小・中学部の教科用図書は、（１）の①検定教科書、②・③の文部科学省著作教科書、（２）の学校教育法附則第９条の規定による一般図書の３種類があり、これらの中から子供の実態に合わせて選定することとなります。

初めに、（１）検定教科書及び文部科学省著作教科書について説明します。①検定教科書は、通常学級に在籍する子供が使用する教科書のことです。文部科学省著作教科書は、②特別支援学校小・中学部知的障害者用と③視覚障害者用〔点字版〕の２種類があります。

①、②につきましては、特別支援学校で使用している教科書を広く市民に知っていただくために、教科書展示会を開催しました。教科書展示会の会場及び開催期間は、６ページに記載のとおりです。教科書展示会では市民からの意見を募り、今後の採択の参考にしております。なお、現時点で市民からの特筆すべき意見はございませんでした。

続きまして、５ページ（２）の一般図書について、説明いたします。学校教育法附則第９条の規定では、特別支援学校並びに特別支援学級においては、検定教科書や著作教科書以外の教育用図書を使用することができるといった内容が示されており、これらを一般図書といいます。一般図書として使用できる図書について、文部科学省が一般図書一覧を作成していましたが、一般図書の採択は、子供の実情に合わせて行われるべきという観点等から、令和４年度用より一般図書一覧の作成は行わないと通知がありました。そこで、神戸市では教育委員会会議で採択していただきました一般図書を一覧にして取りまとめ、神戸市一般図書一覧を作成しております。毎年、新規一般図書を加え、供給不能となりました図書を除き、更新しております。今年度におきましても、新規一般図書の採択に向け、文部科学省が発行する全国の特別支援学校で使用予定として上げられた図書、約3,000冊をまとめた一般図書契約予定一覧の中から、神戸市一般図書一覧に加えたい図書の希望調査を、小・中学校、義務教育学校の特別支援学級及び特別支援学校の小・中学部に実施いたしました。そこで上げられた希望図書の調査研究を、令和９年度使用教科書の採択要領の記載の流れに則り、調査委員会にて行いました。

７ページに、調査委員会の調査研究日程及び調査・研究の観点を記載させていただいております。調査・研究は、２．調査・研究の観点のとおり、各教科と道徳に関して、それぞれ４つの観点で行いました。

図書の調査・研究内容及び６月15日に実施されました、教科書評価委員会でいただいた御意見について、御報告させていただきます。

（宮川指導主事）

教科書調査委員会では、まず、希望調査で上がってきた53冊のうち、神戸市一般図書一覧に既に掲載されているもの、人権的に不適切な表現が含まれているもの等について、調査研究対象として除外することを確認いたしました。その結果、７ページの３調査研究対象図書一覧に記載している30冊を調査研究対象とすることを決定いたしました。調査研究結果は別冊にまとめております。

また、教科書評価委員会でいただいた御意見は、９ページから12ページにまとめております。本日は、30冊のうち３冊について、調査・研究の内容と教科書評価委員会でいただいた御意見を御報告させていただきます。

別冊資料６ページをお開きください。１冊目は、朝日新聞より出版されております、「リズムにのってぽんぽんたいこ　光る★音でる♪知育絵本」です。この本は内蔵された曲に合わせて、太鼓などのリズムを刻むことができます。もりのくまさんやおもちゃのチャチャチャなどの童謡、おどるポンポコリンなどのポップスも収録されています。子供にとって、なじみのある曲を親しむことができます。特別支援学校の１、２段階程度の子供の使用が適しています。例えば知的障害と肢体不自由の重度重複障害の小学部１段階の子供が、音楽を聞いて感じたことを表情や体の動きで表したり、太鼓を鳴らしたりして拍を感じたりするなどの学習が想定されます。評価委員会では、自由に子供たちに使わせるだけでは、何を学んでいるかが分からないため、教師が子供たちに何を学ばせたいか、狙いを持って指導する必要があると御意見をいただいています。

続いて、８ページをお開きください。２冊目は、くもん出版より出版されております、「小学１・２年生のうちに「しゃかい」の見方・考え方が楽しく身につく本」です。身近な仕事や日本の国土、産業等、小学校の社会で取り扱う内容について、平易な言葉やイラストで学ぶことができます。シールを貼ったり、色を塗ったり、空欄に入る言葉を選んで記入しながら学べるようになっており、子供の学習意欲を喚起しやすい工夫がされています。特別支援学校では中学部１段階以上、小学校では３～５年生程度の子供の使用が適しています。ワークとして取り組み、調べ学習に繋げることもできると考えられます。教科書評価委員会では、分かりやすい内容でイラストも多く使いやすいこと、通常の学級から特別支援学級や特別支援学級から特別支援学校へ学びの場が変わった子供にとっても、学びの連続性が担保できる図書であることを評価いただいております。

続いて、９ページをお開きください。３冊目は、大泉書店より出版されております、「だいじだいじどーこだ？はじめての「からだ」と「性」のえほん」です。この本は、体の中でプライベートパーツは特に大事なところであるということを、分かりやすい言葉とイラストで学ぶことができます。また、読者に問いかけるような書き方になっており、巻末にはパンツの中や胸の写真を撮らせてと言われた場合など、具体的な場面について考えるページも設定されています。特別支援学校では小学部３段階以上、小学校では３～４年生程度の子供の使用が適しています。例えば性教育の授業の一環として使用することが考えられます。教科書評価委員会では、性のことを子供たちと一緒に考えやすい内容になっており、性教育の導入として適していると評価をいただきました。一方で、この１冊だけでは体育科の保健の内容を系統立てて学習することは難しいため、他の内容項目については、補助的に教材を用意する必要があること等、ご指摘いただいております。

なお、資料７ページの３調査研究対象図書一覧のうち、23～30冊目として記載している８冊の図書に関しては、これまで採択している図書のシリーズものになります。系統的な

学習指導の観点から、必要な図書と考えられます。評価委員会では系統立てて採択していくこと、また、学年にとらわれるのではなく、子供の実態に合わせて選定していく必要があると御意見をいただいております。

（福本教育長）
御意見等ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、採決を行いたいと思います。教第４号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
ありがとうございました。
それでは、次の案件に参ります。

教第５号議案　令和９年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について

（福本教育長）
教第５号議案、令和９年度使用神戸市立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

（吉田事業推進担当課長）
この後の議案にもあります、神戸市立高等学校と同様に、教科書選定委員会を各校で設置しまして、選定作業を経て、教科用図書が申請されます。具体的には、盲学校の申請書を基に申請内容を説明いたします。
まず、検定教科書です。資料は11ページを御覧ください。７行目の「精選　現代の国語」にありますように、検定教科書は申請書の教科書番号の欄の数字の前に科目名が表記されております。また、発行者名の欄に「東点」のように点字に関する発行者が記載されているものは点字版となります。
次に、一般図書です。資料５ページを御覧ください。教科書番号の欄の番号の前に科目名がなく、英数字のみとなります。５ページの「初級編ステップアップこくごⅠ」等が一般図書に当たります。
一般図書につきまして、１点御説明させていただきます。

（宮川指導主事）

85ページをお開きください。一番下の「考えよう！話し合おう！これからの情報モラル１　ネットトラブルをさけよう」について、御説明させていただきます。モニターに表示しておりますのが、本誌となります。近年、スマートフォンやSNSの普及により、特別支援学校の生徒たちも、日常的にインターネットと関わりながら生活しています。本書は、SNSやインターネットに関わる身近な事例を基に生徒自身が考え、他者と話し合いながら理解を深めていく内容となっております。具体的な場面設定により、相手の気持ちを想像し、情報発信の影響を実感的に捉えることができます。また、漫画やイラストも豊富に掲載されており、特別支援学校の生徒にとっても理解しやすい構成となっております。情報の受け取り方や発信の在り方について、自ら判断し、適切に行動する力の育成に資する図書であると考えております。

（福本教育長）
御意見等ございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、採決を行います。教第５号議案について、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
ありがとうございました。
それでは、次の案件に参ります。

教第６号議案　令和９年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について

（福本教育長）
教第６号議案、令和９年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

（森井中等教育担当課長）
次年度使用を予定している教科書を学校ごとにそれぞれ全教科まとめております。高等学校の教科書の採択の流れですが、まず、各校の各教科の代表１名と保護者、PTAの方を１名含めた、学校長を長とする選定委員会をもって、それぞれの教科の次年度の教科書を選定しております。令和８年度使用の教科書から今回選定を考えている教科書は、合計26種類変更があります。ちなみに一昨年は28種類の変更でした。新規開講科目として、葺合

高校の情報Ⅱ、須磨翔風高校の同じく情報Ⅱ、摩耶兵庫高校の国語表現の教科書も含まれております。

各校の変更の理由等ですが、視覚的に理解しやすい、また、使いやすい構成になっている、生徒の興味・関心を引く題材が使われている、章末問題やコラム等、予備知識を補完する資料が充実している、問題解決、探究、表現活動等に活用ができる等、意見があります。

来年度使用を考えているこれらの教科書は、中央図書館及び総合教育センターで６月16日から７月４日まで展示を行いました。いただいた意見は、中央図書館で１件、総合教育センターは０件でした。１件は、地歴公民科目において、帝国書院のものが見やすいという記述をいただいております。

今後、７月17日に兵庫県教育委員会への報告を予定しております。数はたくさんありますが、各校が各校の特色に応じて、先ほど申し上げたメンバーで選んだ教科書が記載されています。

（福本教育長）

御意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、採決を行います。教第６号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

教第７号議案　神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則に関する意見公募手続きの実施について

（福本教育長）

教第７号議案、神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則に関する意見公募手続きの実施について、事務局より説明をお願いします。

（佐野コベカツ推進担当課長）

意見募集の期間は令和８年７月９日～８月10日の合計33日間、行政手続条例に基づく意見公募手続を実施したいと考えています。

概要という資料をご覧ください。令和８年９月からコベカツを開始するにあたり、中学

校施設を利用するにあたって手続を定めるために、必要となる事項を定めたいと考えています。

２．改正等の概要としまして、①コベカツとして学校施設を使用する場合の規定を規則の中に追加したいと考えています。

②現在の規則の中では、特別教室が使用できないと記載されていましたので、使用できるよう改正したいと考えています。また、条例の趣旨に従いまして、必要に応じてコベカツクラブを優先して使用を許可できるよう、規定を追加したいと考えています。

③夜間開放、学校開放と同様に、使用料の免除の規定を設けること。

④学校施設の使用手続に当たって、事務手続を軽減するため、指定するシステムにより申請すること、継続的な中学生の利用が見込めない時には撤回する旨の規定を追記したいと考えています。

３．施行につきましては、意見公募手続実施後、改めて公布したいと考えています。

次ページ以降は、規則の新旧対照表となっています。

（福本教育長）

御意見等ございますか。

（正司委員）

意見公募を開始することの広報は、どのようにされるのでしょうか。

（佐野コベカツ推進担当課長）

承認をいただきましたら、記者へは資料提供という形で公表をさせていただくとともに、広報紙KOBEにも掲載させていただく予定です。また、神戸市のホームページに意見募集のページがございますので、そちらに詳細を掲載し、意見の出し方も含めて掲載させていただきたいと思っています。

（正司委員）

本件だけではなく、なかなか皆さん意見公募のページを見に行かないと思います。神戸市は色々な媒体を使って広報していると思いますので、上手に使って、意見公募していることを皆さんに知っていただけるよう、お考えいただければと思います。

（福本教育長）

ほかに御意見等ございますか。

では、採決を行います。教第７号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
ありがとうございました。
それでは、次の案件に参ります。

協議事項10　コベカツについて

（福本教育長）
協議事項10、コベカツについて、事務局より説明をお願いします。

（佐野コベカツ推進担当課長）
体験入会の開始について、御説明させていただきます。体験入会につきましては、９月からの本入会前にコベカツクラブの雰囲気や指導方法を知っていくためのお試し期間ということで、仮入部のような形で、実際に登録されている中学校等の施設で活動を実施していただくものです。実施期間は７月18日土曜日から８月31日月曜日まで、実施クラブ数は758件ございます。現在、６月30日時点のコベカツクラブ数は1,058クラブございます。参加申し込み方法は、保護者の方にホームページから御確認をいただき、直接コベカツクラブへお申し込みいただく流れとなっています。
ホームページに体験入会実施クラブ一覧を掲載しています。掲載例として、本庄中学校の一覧を参考に記載しています。このような形で中学校ごと、また、中学校以外の活動場所もございますので、区ごとの一覧表になっています。保護者の方が下の二次元コードから入っていただくと、全てのクラブを確認いただけるようになっています。９月に向けて、できる限り多くの生徒に体験入会へ参加していただきたいと考えています。

（福本教育長）
御意見等ございますか。

（今井委員）
体験入会が始まるのはちょうど一番暑い時期からとなりますので、熱中症への心配は深刻なのではないかと思いますが、既に対策されていることがあれば教えてください。また、体育館も辛うじてエアコンが設置されていますし、室内のエアコンの御利用について、どのようにアナウンスされているのか教えていただければと思います。

（長井コベカツ推進担当課長）
熱中症対策について、熱中症の指標となる暑さ指数を測る温度計のようなものを全ての活動場所に置いています。使い方や、実際に熱中症警戒アラートとなった時には活動をや

めてくださいというお知らせもしています。もちろん空調がある場所については、空調をしっかり使っていただくよう、学校からも案内いただいている状況です。

（今井委員）
学校によっては、サーキュレーターや大きい扇風機、日よけ等を工夫して置いている学校があると思いますが、そういう備品もできるだけお使いいただくようになっているという理解でよろしいですか。

（長井コベカツ推進担当課長）
学校ごとにその辺りの状況は変わってくると思いますけれども、学校にあるものはしっかり使っていただいて、また、暑い時に避難できるような日陰の場所も学校ごとに案内できるようにしたいと思っています。

（福本教育長）
ほかに御意見等ございますか。
なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第１項第６号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に支障が生ずるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
それでは、公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本日は公開案件を終了いたします。

閉会13時57分